



令和7年度決算に基づく健全化判断比率 及び資金不足比率の状況を公表します

1 健全化判断比率

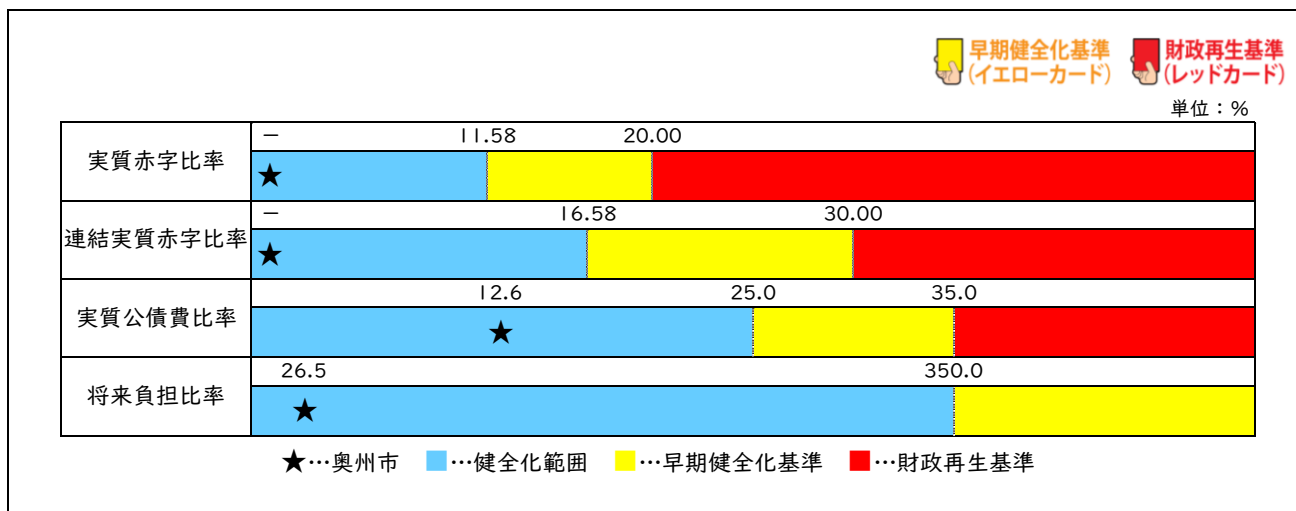
令和7年度決算に基づく奥州市の健全化判断比率は、全ての指標において早期健全化判断基準を下回っており、財政運営は健全な状態にあります。

実質赤字比率※1は、一般会計等で実質赤字が生じなかったため比率としては表れません。

連結実質赤字比率※2は、全会計で実質赤字又は資金不足が生じなかったため比率としては表れません。

実質公債費比率※3は、前年度(15.2%)から 2.6 ポイント減少し、12.6%となりました。

将来負担比率※4は、前年度(28.1%)から 1.6 ポイント減少し、26.5%となりました。



※1 実質赤字比率：一般会計等(一般会計及びバス事業特別会計)を対象とした実質赤字額を、標準財政規模(地方公共団体の標準的な状態で通常収入される経常的一般財源の規模)に対する割合で表したものの。

※2 連結実質赤字比率：全会計(一般会計等のほか、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計、工業団地整備事業特別会計)を対象とした実質赤字額又は資金不足額を、標準財政規模に対する割合で表したものの。

※3 実質公債費比率：一般会計等が負担する地方債の元利償還金や準元利償還金(他の団体が起こした起債の償還に対する負担金や補助金など)を、標準財政規模に対する割合(3か年平均)で表したものの。

※4 将来負担比率：地方債の残高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当の見込み額など一般会計等が負担すべき実質的な負債を、標準財政規模に対する割合で表したものの。

2 資金不足比率

令和7年度決算に基づく資金不足比率※5は、全ての公営企業会計において資金不足が生じていないため、比率としては表れません。

※5 資金不足比率：公営企業の資金不足額を、事業規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを表したものの。

お問い合わせ先

奥州市財務部財政課財政係
担当：菊池 寿博

☎ 電話：0197-34-2126(係直通)
✉ メール：zaisei@city.oshu.iwate.jp